



31川人委調第152号

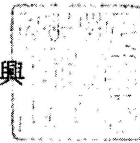
令和元年6月12日

川崎市議会

議長 山崎直史様

川崎市人事委員会

委員長 魚津利興



地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

令和元年6月10日付け31川議議第132号により依頼のありましたこと
について、次のとおり意見を申し述べます。

議案第73号 川崎市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定に
ついて

この条例案は、別に条例で定めるものを除き、地方公務員法第24条第5項
及び地方公営企業等の労働関係に関する法律附則第5項の規定において準用す
る地方公営企業法第38条第4項の規定に基づき、地方公務員法第22条の2
第1項に規定する会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する事項を
定めようとするものであり、異議はありません。

議案第75号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施
行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

この条例案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に
伴い、関係条例の整備等を行おうとするものであり、異議はありません。